

令和元年度 第2回(5月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和 元年 5月10日(金) 午後 3時00分 開始 午後 5時00分 終了
3. 出席者	上島和久教育長、瀧永善樹委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	高嶋正広教育次長、草合要平教育改革担当理事、大西哲教育総務室長、山村浩由学校教育室長、山崎博史教育センター長、宮前浩幸文化生涯学習室長、山口敦司市民スポーツ室長、田中弘二国体推進室長、松本孝寿図書館長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) 皆様、こんにちは。それでは、ただいまから改元されました令和の第1回目の定例教育委員会を始めたいと思います。先般から本年度のゴールデンウィークは天皇の退位、即位ということもありまして、今までにないような長い10連休ということがございました。新年度が始まって1ヶ月が経たないくらいの時期でございましたが、幸いにして子どもたちにも大きな事故、事案もなかった訳でございます。

今日は多くの議案もございますが、時間内に終了できますように、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、座って失礼いたします。議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りをします。本日の会議の事項中、その他の項の「義務就学者の就学校の変更について」につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、非公開とすることを提案いたします。委員の皆様方にはご異議ございませんか。

(委員) 異議なし

(教育長) ありがとうございます。ご異議がないようですので、これらの案件については非公開としての会議を進めてまいります。それでは事項書に基づきまして、進めていきます。報告第12号臨時代理した事件(名張市奨学金選考委員会委員の委嘱・任命及び解嘱・解任)の承認について、事務局から説明をお願いします。

## 1 報告

### 第12号 臨時代理した事件(名張市奨学金選考委員会委員の委嘱・任命及び解嘱・解任)の承認について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。それでは、報告案件ではございますが、この件につ

きまして委員の皆さまから、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。それでは、報告のとおり承認という形で処理をさせていただきます。続きまして、報告第 13 号臨時代理した事件（名張市立学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命）の承認について、事務局から説明をお願いします。

### 第 13 号 臨時代理した事件（名張市立学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命）の承認について

(事務局説明)

(教育長) 説明が終わりました。この件につきまして、報告案件でございますが委員の皆さま、若干の質問等ございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。それでは資料のとおり承認という形で処理をさせていただきます。続きまして、報告第 14 号臨時代理した事件（名張市社会教育委員の委嘱・任命及び解任）の承認について、事務局から説明をお願いします。

### 第 14 号 臨時代理した事件（名張市社会教育委員の委嘱・任命及び解任）の承認について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして報告案件でございますが、委員の皆さま方からご意見、ご質問がありましたらお出し下さい。本来ならば 2 年任期ですから、新しい任期からが良い訳ですが、昨今の喫緊の課題もある訳でして、任期の途中ではございますが新たに 2 名増員をし、そして組織の代表としての 2 名の委員が交代という形ではございましたが、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) 条例の中で、委員の定数は 27 名以内、以内にはなっていますが、現在の委員数は 16 名と、相当数の開きがあり、委員が少ないように思いますがどうでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 条例の 27 名という数字が実態と比べて大きい数字となっていて、過去の経緯を調べてみますと昭和の市町村合併の際に旧町村から何名かずつ選出したような事がありました。そのため、現在は必要な方々を委嘱等いたしまして、この 16 名という人数になっております。

(教育長) 条例制定当時の昭和 30 年の 27 名の定数でそのままきているということですか。

(事務局) そういうことになります。

(教育長) よろしいでしょうか、どうぞ。

(委員) 改正をする予定は無いのでしょうか。例えば、現状に合わせて 20 名以内とするなど。

(教育長) 事務局。

(事務局) 検討課題と認識しています。

(委員) 検討して頂いたらと思います。

(教育長) 今、教育委員からご意見、ご指摘も頂いたところですので、事務局として検討をお願いできますか。

(事務局) はい。

(教育長) 委員の皆さま、よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、条例改正の検討を付帯とさせて頂いて、この件につきましては承認という形で処理をさせて頂きたいと思います。続きまして、報告第 15 号臨時代理した事件(名張市青少年育成推進員の委嘱)の承認について、事務局から説明をお願いします。

#### **第 15 号 臨時代理した事件(名張市青少年育成推進員の委嘱)の承認について**

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問がありましたら、お出し下さい。はい、どうぞ。

(委員) 推進委員の名簿の中で地域が色々ありますが、例えば青蓮寺・百合が丘地域が 2 名と少ないのはいかがかなという風に感じますが。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 過去の経緯から見ると、ほぼ人口割りで委嘱をしていると聞いております。当該地域は人口が少ないということが理由です。

(委員) 青少年の数ではなくて、人口ですか。

(事務局) 人口割りという風に聞いております。

(委員) 人口だと青蓮寺・百合が丘地域は多いかと思いますが。

(事務局) その辺りの経緯も確認しまして、次回の委嘱時期には、また見直すような方向で進めてまいりたいと思います。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) それでは、今期はこのままで、次期の委嘱については、委員数の均衡図って頂く方向で検討をお願いします。委員の皆さまよろしいでしょうか。それでは、報告のとおり承認ということによろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございました。続きまして、報告第 16 号臨時代理した事件(図書館協議会委員の任命及び解任)の承認について、事務局から説明をお願いします。

#### **第 16 号 臨時代理した事件(図書館協議会委員の任命及び解任)の承認について**

(事務局説明)

(事務局) 説明が終わりました。この件につきまして、報告案件ではございますが、委員の皆さまから、ご質問、ご意見がございましたらお出し下さい。はい、どうぞ。

(委員) 任期の始期が 10 月 1 日からとなっているのは、なぜですか。

(事務局) 申し訳ありません、そこまで確認は出来ておりません。図書館の開館も 7 月で年度初めからではありませんので、その関係もあるのかと思いますが、また、調べてご報告いたします。

(教育長) 条例自体は 4 月制定となっていますが、協議会委員の任期は 10 月からとなっていますね、このあたりの背景というの、また、調べて報告をお願いいたします。

(事務局) 次回の定例教育委員会で報告をさせていただきます。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) こちらの協議会については、昨年度は 1 度しか会議が開催されませんでした。一度では少ないと感じましたが、いかがでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 規程上、実施時期というものは定められておりませんが、本年度については9月から10月の中間時期に1度と、年度末に最終報告と2回開催したいと考えております。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) ほか、いかがでしょうか。それでは、無いようでございますので、この件につきましては承認ということによろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。それでは、報告の案件は以上でございます。続きまして2番目の議案の項目に入っていきたいと思っております。議案第14号名張市学校の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。事務局から提案をお願いします。

## 2 議案

### 第14号 名張市学校の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件について委員の皆さま方からご質問、ご意見を頂きたいと思っておりますが、この件につきましては、前回の定例教育委員会でも協議をして頂いたところですが、例規審査や幼稚園等々との協議も終え、提出させて頂きました。はい、どうぞ。

(委員) 第4項第5項、学年末休業日についてお伺いします。どのような休業になるのでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 学年末休業日についてですが、ここは従来から変更はございませんが、3月26日から3月31日までで、学年始休業日と合わせて、いわゆる春休みという形になります。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) ありがとうございます。実際には各学校の卒業式なり終業式が3月25日に行われると、このような理解でよろしいでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 学年の終業日はそのようになります。卒業式は別の日に行われます。

(教育長) よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) 秋季休業日は10月31日、11月1日で、あとは休日で、連休となりますよね。気候の良い時に、学校としてはもったいないという気が随分しますが。いかがなものでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 夏季休業開始を若干、前倒しで実施し、冬季休業は逆に後ろにいております。したがって2学期の期間が長くなりますので、子どもたちの健康面等も配慮しながら、その期間内に休みを入れているという形でございます。

(教育長) この改正理由では、夏季休業のことを主としていますが、子どもたちの体調面等も考慮しながらということで、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) 令和元年度限りということにした理由は何でしょうか。令和元年度限りとしつつも、翌年度も継続して実施が可能かを検証する余地はあるのでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 今年度限りとしている理由は、第一は空調設備の関係です。それに伴って熱中症等を避けていくというのが大きな目的となっておりますので、そういった意味で今年度に限った措置としております。

(教育長) 昨年度、猛暑・酷暑だった中で、今夏には空調整備が間に合わないということで、保護者、住民も大変、懸念しています。自然のことですので、酷暑になるか否かはわかりませんが、対策の一つとして予防と言いますか、教育委員会で出来ることをやらせて頂いていくということでございます。令和元年度に限りとしておりますが、終わった後に検証して、今後の実施については検討課題とするということで、いかがでしょうか。はい、それではご意見も無さそうですので、原案どおりで異議はございませんか。

(委員) 異議なし。

(教育長) ありがとうございます。それでは、原案どおり規則の制定をさせていただきます。今後につきましては、市の広報あるいは教育委員会から文書発出による周知を図ってまいりますので、よろしく申し上げます。続きまして、議案第15号名張市スポーツ推進計画の一部見直し(案)の確定についてを議題といたします。事務局から提案をお願いします。

#### 第15号 名張市スポーツ推進計画の一部見直し(案)の確定について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。前回の定例教育委員会で協議をして頂きましたが、その部分の確認も含めましていかがでしょうか。お声無さそうですが、よろしいでしょうか。本日、配布でしたので細部見て頂いて、何かありましたら直接担当部署に伝えていただくとして、大筋、今回の案で確定ということによろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、今回の案で確定とさせていただきます。細部見て頂いて、何か気づかれた点がありましたら、担当までご連絡頂きますようお願いいたします。それでは続きまして、3番の協議の項に入りたいと思います。(1) 就学等に関する規則の一部改正についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

### 3 協議

#### (1) 就学等に関する規則の一部改正について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。委員の皆さま方、何かご意見、ご質問ございませんか。私から一つよろしいか。桔梗が丘中学校と北中学校の取扱いを説明頂きましたが、鴻之台1番町の件はいかがでしょう。はい、事務局。

(事務局) 鴻之台1番町地区の校区変更については、先行して協議が進んでおりまして、今回の定例教育委員会でこの協議事項を承認頂きますと、次回以降の委員会に合わせて議案として提出したいと考えております。

(教育長) 今回は2中学の部分についてのみで、最終はそれらも合わせて改正するということですね。はい、事務局。

(事務局) はい、6月以降の定例教育委員会で提出させていただきます。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 現在、北中学校に通っている生徒は北中学校で卒業ですね、そして新1年生の子から桔梗中に入学です、兄弟がいて同じ学校だったらPTA会費は通常1家庭分ですよね。2家庭分を負担しなくてすむように配慮して頂けますか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) ありがとうございます。PTA会費の事につきましても、ご懸念頂いている意見を頂きました。こちらにつきましても準備協議会あるいは部会の方で、学校長やPTA役員

も入っておりますので、関係する両中学校で相談するというような話し合いをしております。

(教育長) こういう教育委員の声もあるという事を、保護者負担あるいは公平性を考えたときに、また、きちんと活動が出来るという風にも、あらかじめ部会等でしっかり協議、対応をお願いできますか。

(事務局) はい、部会の方にも伝えさせていただきます。

(教育長) ほか、いかがでしょうか。はい、それでは無さそうですので、この方向で進めて頂きます。今回は規則改正の議案も提出頂いて、令和2年からの新しい学区について、早く公表できるよう進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、承認ということで進めさせていただきます。続きまして、4番目のその他の項に入らせていただきます。1) 義務就学者の就学校の変更についてを議題としたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

#### 4 その他

##### 1) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

##### 2) 名張市学校給食における食物アレルギー対応マニュアルについて

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。委員の皆さま、ご質問、ご意見頂きましたら。はい、どうぞ。

(委員) 今、マニュアルが無い状況で対応して頂いていますが、現実としてヒヤリ・ハット事例はどのような感じでしょうか。

(教育長) 事務局

(事務局) ヒヤリ・ハットの事例については、年に数件は発生しております。昨年も小学校で大きな事故事例がございましたが、以外にも除去食対応、配膳時にも事故に繋がっていたかもしれない可能性がありありまして、そこについては各学校で事例提出を頂いて共有しています。

今はマニュアルがない中で、各学校で適宜対応して頂いている訳でして、教室では担任の先生が児童の除去食を確認して頂いている。例えば、ラップに名前を書いて、除去食の子がわかるような形でその子に配膳する対応等をしています。ただ、教科によっては、担任の先生が教室になかなか戻れないということもあるので、その場合は他の先生が確認をして頂くような対応をするなどしてはいますが、今回、それぞれの場所で実施すべきことをしっかり確認して、マニュアルにして周知することとしました。



(委員) 今は何か事故が起こっても学校単位で解決されていると。マニュアル無しでそれぞれ、学校単位で対応したり原因を追究したりしている訳ですね。それだけ大きな事が無かったから、過ぎてきたということですね。他の自治体を見ると、マニュアルを策定して実際やって頂いている所も多くあるようですので、是非、事故が起こらないよう、2学期にならないうちに発出して頂くようですので、よろしくお願いいたします。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 少し説明不足でしたが、基本的には、資料の目次の次のページに文部科学省等から示されているガイドラインや指針、手引きというものがありますので、そちらに沿って各学校で対応して頂いている状況です。それらを分かり易くとかそれらも含めてマニュアルを作成しましたので、より周知を図り対応して頂けるようなマニュアルになっていると考えております。

(教育長) 9月からマニュアルを配布ということですが、それまでの間もそれに沿って遺漏なくできるということでしょうか。

(事務局) 現在も既に新様式をシステム対応でしている学校もありますし、各学校では保護者への聞き取りや学校内でも子どもたちへの対応はしっかりと頂いているところではございますが、マニュアルで更に周知をさせていただきます。

(教育長) ほかに、よろしいでしょうか。すでに先行実施をしている学校もある訳ですが、マニュアル策定で終わるのではなく、適切に運用・活用されていくことを前提としながら、関係者がしっかりとそのこと熟知して取り組んで頂くということを改めてお願いして、この件は了承ということでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) 続きまして、3) 令和元年5月1日現在の児童生徒数並びに児童生徒数10年推計を、事務局より説明をお願いします。

### **3) 令和元年5月1日現在の児童生徒数並びに児童生徒数10年推計**

(事務局説明)

(教育長) はい、児童生徒数並びに10年推計の説明が終わりましたが、委員の皆さま、いかがでしょうか。中学校につきましては、令和2年から桔梗中、北中は先程から説明のあったように、校区変更による予定の人数を反映させていると。ただ、在校生については経過措置において変更があるかもしれない訳ですが、原則に沿った数字であると。もう一点特別支援学級は、本年度は確定しておりますが来年度以降は不確定ですので、特に令和4年度以降は数字が入っていません。現時点としては、小学校1年生から中学校3年生を見たときに、各学年617人から647人と均衡の取れた人数となっておりますが、小学校だけ見

ますと令和2年には4,000人の児童数が、翌年は3,900人台、令和4年には3,800人台、令和5年には3,700人台、令和6年には3,600人台と、今後は減少に転じていく傾向にあります。児童生徒数の減少に伴って先生方の数も減っていきますし、様々な課題も出てくるということになるかと思えます。よろしいでしょうか。それでは、報告でもありますので、この辺りで終わらせて頂いて、続きまして、4) 第76回国民体育大会(三重とこわか国体)・第21回全国障害者スポーツ大会(三重とこわか大会)実施に向けた体制についてを事務局から説明をお願いします。

#### 4) 第76回国民体育大会(三重とこわか国体)・第21回全国障害者スポーツ大会(三重とこわか大会)実施に向けた体制について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件に関しまして、委員の皆さまからご質問、ご意見がありましたら、お願いします。ちょっと私の方から言わせてもらいますが、教育委員さんはこの実行委員会のメンバーであります。主にスタンスとしてはどのような形で関わって頂ければよろしいですか。

(事務局) 顧問という形でご参画を頂きまして、会議の場としては総会しかありませんが、また、教育委員会の中でご意見を賜れたらと考えております。実行委員会の中では立場的に顧問ですので、なかなか直接ご意見を頂くのは難しいと思っておりますので。

(教育長) それでは、どちらかという陰で支えて頂くという形ですね。

(事務局) 積極的に教育委員会へはご報告をさせていただきたいと思えます。

(教育長) 委員の皆さま、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) 具体的な役割はどのようなものでしょうか。

(事務局) 様々な面で、また協力をお願いすることがあると思えます。イベントやレセプション等も多く開催されることとなりますので、出席等もお願いします。

(委員) また、ご連絡ください。

(教育長) 積極的に、声を掛けていただくようお願いします。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、この件はこのくらいにしておきたいと思えます。続きまして、5) 平成30年度名張市郷土資料館、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館の利用状況について、事務局から説明をお願いします。

5) 平成 30 年度名張市郷土資料館、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館の利用状況について  
(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件に関しまして何かご質問、ご意見がございましたらお出し下さい。無ければ私の方から発言いたしますが、郷土資料館は来館者数も減ってきているとのことですが、あの施設を使って色々な歴史に関すること等を実施することを考えているのでしょうか。やっぱり活用して広めていかないといけないと思います。相対的にみると宣伝がうまくいっていない、もう少し工夫する余地があるかと思いますが。

もう一つは、学校は学校でふるさと学習をして頂いていますが、教育委員会として、郷土資料館、藤堂家邸、夏見廃寺等について、長期休業もあるわけで何か企画するなどを今後、考えて行かないと。ふるさと学習をやっているとは言え、すべての学校が各施設に訪れる訳ではありませんし、また、違う学年や何回も訪れて貰ってもいい訳です。ボランティア室とタイアップして、特定の日には説明できる者が常駐するとか、そういった事も考えて貰えたらどうかと思いますが、その辺りの考え方はいかがでしょう。はい、事務局。

(事務局) 宣伝が未熟だという指摘はもともとだと感じています。職員一同、効果的な広報にも取り組んでいきたいと考えています。郷土資料館で講座や講演会を開くのも一つの方法だと思います。ただ、相応しい講座室、会議室等が無いという施設の制約がありますので、近隣施設の利用検討も必要かと思っています。資料館、藤堂家邸や夏見廃寺、また文化財等ルートを決めて巡回して貰うということもできますので、色々、考えていく必要があると思っています。

(教育長) 人数も少ない施設ですので、一遍に行うのは難しいと思いますが、教育センターの講座などは非常に人気があります。活用の仕方など手を考えていかないと待ちの姿勢だけではいけないと思います。今すぐ対応はできないかもしれませんが、今後の大きな課題だと思います。はい、どうぞ。

(委員) 資料館に行くと職員も親切で詳しく教えて頂き、非常に良かったという声を聞きました。資源は非常に良いものがあると思いますし、また、季節ごとには企画展も実施されていますので、見に行った人には評判が良いと思います、それが一つ。二つ目は専門的な知識を持つ職員の育成が必要となっていますが、名張市では学芸員の資格を持った職員は採用されていないのでしょうか。素養のある職員が何かの折に常駐してもらうなどの方法を考えたらいかがでしょうか。三つ目は宣伝がもう一つということですが、営業に回る必要があるのではないのでしょうか、近鉄の各駅の駅長さんはその駅を中心としたハイキングを企画されていて、例えば名所等を巡って 6 km 程度歩くコースを設定されています。そのような中に組み込んで頂く等を検討してはどうでしょうか。夏見廃寺や藤堂家邸もコースに入っているのでは、少し足を延ばしますが資料館も入れてもらうよう頼みに行くなどをして良いのではないのでしょうか。その時には日を合わせて職員が施設に居て話をするという活動をしていくと、また、少し変わるのではないのでしょうか。他の機関と協働するというのを考えても良いのではないのでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 一つ目のご意見について、ありがとうございます。そのように言って頂いている方がいるのを聞かせて頂くと励みになります。二つ目の学芸員の配置についてですが、市として学芸員という資格で採用している職員はおりません。ただ、学芸員資格を所有している職員は何名かおります、しかし、学芸員という形で仕事をしておりませんので、いわゆるペーパードライバーと同じですので、資格があるのですぐに学芸員として仕事をするとっても難しいかなと思います。それから近鉄が実施されているハイキングコースの話ですが、聞いたことはありますが、郷土資料館が一番近くの赤目駅から 2 km ありますので、その間に何か見るものがあればコースとして企画出来るのかなと思います、営業ではないですが限られた資源で検討していかなければと考えています。

(委員) 地域には、酒屋や神社、文化財など沢山ありますよ。

(教育長) 色々な方策を考えてもらわないといけないと思いますが、今の人材だけでは難しいので、ボランティアガイド等もおられますので、そのような方々と一緒にやってもらおう。行きやすい・入りやすい・やってみたいといったものをいくつか創っていかなければならないのかと。子どもについてですが、なばり学の資料集も出来た訳ですので、大人にも活用するような形にして頂いて、名張の良さを知ってもらうことにも繋がるので、これからの進め方が大切だと思います。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、この程度にさせて頂いて、次にいきたいと思います。6) 平成 30 年度名張少年サポートふれあい隊活動実績についてを事務局から説明をお願いします。

## 6) 平成 30 年度名張少年サポートふれあい隊活動実績について

(事務局説明)

(教育長) はい、報告が終わりました。何か皆さまからございましたら。どうぞ。

(委員) 平成 30 年度の実績報告で 6 月から 3 月の活動ということでしたが、4 班、6 班、9 班が 4 月や 5 月にも活動されていますが、これは何か理由があるのでしょうか。

(事務局) まさにボランティアといいますか、自主的な活動となり、この期間も出て頂いております。

(委員) 先生方、人事異動等がなくて、支障なく活動されているということでしょうか。

(事務局) そうですね。

(委員) 入学式が終わって、4月5月は大事な時期ですので、もし他の班も行う必要があれば、皆さん協力して頂けると思いますが。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 6月に名張少年サポートふれあい隊の全体会を開催しまして、そこをスタートとしているのが基本となっております。4月5月に活動をして頂いているのは、前年度の方が引き続き活動して頂いている形ですので、そういう呼び掛けも、また行わせて頂ければと思います。

(教育長) 先生方は、もし異動があったら出来ないのですが、協力を願いながらではありますが、6月スタートで3月が終わりではなく、1年間を通じて行ってもらえる活動としていければ、より良いものになっていくと思います。ボランティアですので、無理は言えませんが、年度初めの子どもたちの課題のある時期でもありますので、今後、会議の際でも協力できるところは、協力して頂いたらいかがでしょうか。

(事務局) 今後、全体会等の際に話させて頂きたいと思います。

(教育長) ほか、いかがでしょうか。はい、それではこの件につきましては、この程度で留めておきまして、予定の時間も経過しておりますので、簡潔な説明をお願いしまして、進めさせていただきます。7) 平成30年度名張市立図書館利用統計について、事務局より説明をお願いします。

## 7) 平成30年度名張市立図書館利用統計について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして、何かご意見、ご質問ございましたら、はい、どうぞ。

(委員) 時々、利用をいたしますが、本当に気持ちの良い場所で、時間ができればゆっくりと過ごしたいとも思っています。これからも頑張ってください。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 環境の方も実際の利用者の声を吸い上げまして、より快適にご利用頂けるよう検討したいと思います。

(教育長) 入館者の把握の仕方ですが、他の館でも同じような形で把握しているのか、別の形で行われているのかは分かりますか。事務局。

(事務局) すべて統計を取った訳ではありませんが、基本的には貸出冊数に係数を掛ける

形が多いように思います。

(教育長) 図書館の利用形態も変わってきていることですので、なかなか来館者数を増やすのは、難しいのかと思いますが、はい、事務局。

(事務局) 業者に赤外線などのカウンターが設置できないかという話もしておりまして、基本的に、入館退館の往復ですのでカウントした数を2で割った数が来館者数になるということで、数の取り方を研究したいなと思っております。実数に近い形で把握が出来ればと考えております。

(教育長) ほか、よろしいでしょうか。はい、それではこの件については、この程度で留めておきまして、続きまして、9) 平成30年度名張市教育センターの利用状況等について、事務局より説明をお願いします。

#### 9) 平成30年度名張市教育センターの利用状況等について

(事務局説明)

(教育長) はい、この件につきまして何か委員の皆さまからご質問、ご意見ございませんでしょうか。はい、それでは無いようでしたら、この件についてはこの程度で留めておきたいと思いますが、8) 図書館だよりについて、何か事務局からありますか。

(事務局) 忍びの国の映画上映会は66名の参加で盛況の内に終えることが出来ました。

(教育長) その他の項目ですが、何か各所属の方からありましたら、お願いします。はい、事務局。

#### 10) その他(各所属からの諸事項)

(事務局より、火災[文化財]について説明)

(教育長) はい、よろしいですか。ほか、いかがですか。以上でございますが、何か委員の皆さまからありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。教育委員会の課題もたくさんございます、教育委員さんにしっかり見て頂き、ご指導・ご助言を賜りながら、教育行政を進めてまいりたいと考えております。それでは、どうも本日は長時間ありがとうございました。